

第289号
2020年11月

香川 ニュー物流

トピックス

- 11月は過積載防止強化月間です!
- 第60回「正しい運転・明るい輸送運動」について



 一般社団法人 香川県トラック協会

CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数	2
11月は過積載防止強化月間です	3
第60回「正しい運転・明るい輸送運動」について	3
荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内	4
危険物の荷卸しは立会いで	5
守ってね!最低賃金	5
乗務員向け講習会のお知らせ	6
重大事故防止対策セミナー開催	7
秋の全国交通安全運動キャンペーンを実施	7
死亡労働災害撲滅の取組みについて(要請)	8
過重労働解消キャンペーンの周知について	9
積み荷の高さ把握していますか?	10
香川県最低賃金820円	11
陸災防だより	12
11月行事予定	12
会員だより	12

香川県内の事業用トラックの事故件数について

1 県内発生 of 緑ナンバートラックの交通事故

2年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	13	10	9	16	8	9	11	9	6				91	81	10
死者(人)	0	0	1	2	0	1	1	0	0				5	6	-1
負傷者(人)	17	15	9	20	11	9	12	13	13				119	95	24

※条件1: 事業用の貨物車(大型車、中型車、準中型車、普通車)

※条件2: 第1当事者及び第2当事者となった交通事故

2 香川県下の交通事故

2年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	336	327	317	258	268	301	310	290	311				2,718	3,395	-677
死者(人)	7	3	6	7	3	2	6	3	3				40	35	5
負傷者(人)	400	420	400	303	342	357	377	349	385				3,333	4,158	-825

11月は過積載防止強化月間です

●香川県過積載防止対策連絡会議

香川県過積載防止連絡会議（事務局：香川運輸支局）は、10月8日（木）香川運輸支局会議室において、香川河川国道事務所、香川県、香川県警察本部、西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、香川県貨物自動車運送適正化実施機関の関係者13名が参加して会議を開催しました。

会議では、香川運輸支局から県下の貨物自動車運送事業の概要及び平成30年度過積載運送に係る行政処分状況の報告などを説明し、令和2年度過積載防止対策強化実施要領を基に過積載防止強化月間の取組みを次のとおり実施することが決定しました。

1 実施期間

令和2年11月1日（日）～同月30日（月）までの1ヶ月

2 広報等啓発活動の推進

- (1) 道路表示板による表示 香川警察本部等 33基
- (2) 垂れ幕の表示 香川運輸支局内
- (3) パンフレット等の配布 荷主等へ啓發文書を送付（情報提供に添付）

3 令和2年度過積載運転の根絶キャンペーンの実施

香川運輸支局が行う街頭検査と同時に関係機関の協力を得てキャンペーンを実施する。

- ・11月10日（火）箕浦検問所
- ・11月17日（火）善通寺運転免許更新センター前

4 過積載違反取締り強化期間の実施

香川運輸支局が実施するキャンペーン期間中の監査において、過積載運転について重点的に監査することとする。

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」について 年末年始に向けた事故防止対策を

●全ト協

全日本トラック協会は、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的した「正しい運転・明るい輸送運動」を、令和2年11月16日（月）から令和3年1月10日（日）の期間で実施します。

今年度の実施計画では、次の6項目を重点項目として取組みますので経営トップ、管理者及び従業員が一体となって推進していただくようお願いします。

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
- ③ 過労運転防止の徹底
- ④ 確実な点呼の実施
- ⑤ 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
- ⑥ 健康診断の受診の徹底

なお、本運動の実施計画の詳細は同封の「11月の情報提供」をご覧ください。

【厚生労働省補助事業】

荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は**荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）**の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドライン周知を目的とした講習会を下記日程により行います。

この講習会は、**荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。**荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。講習会の空き状況は陸災防本部のホームページによりご確認ください。

講習会の主な内容

- 日 時** 令和 3年 1月21日(木) 13:30～16:30
- 場 所** 香川県トラック総合会館 5階大会議室（高松市福岡町3丁目2-3）
- 講習会内容**
 - 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について（香川運輸支局担当官）
 - 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割（香川労働局担当官）
 - 荷役作業安全ガイドライン（陸災防安全管理士）
 - 質疑応答、アンケート記入

4 定 員 30名（先着順）

※新型コロナウイルス感染予防対策として人数制限をしております。

5 参加費及びテキスト代 無料

6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防香川県支部までファックスでお申し込みください。なお、受講票等は送付いたしません。

7 受講したことを証する書面

本講習会を受講された方には、受講したことを証する書面をお渡しします。



陸災防香川県支部
TEL 087-851-6251
FAX 087-821-4974

荷役作業安全ガイドライン講習会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種:)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者:

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。



危険物の荷卸しは立会いで！

危険物の荷卸しに当たっては、混油、誤注入やオーバーフロー等の事故を防ぐため、荷卸しをする側、荷卸しを受ける側、双方の危険物取扱者が、危険物の油種、量、注入口、タンクの残量等をしっかりと確認し、静電気による災害等を防止する措置を取った上で、行う必要があります。

また、こうした措置は、事故を未然に防ぐための義務として、消防法第13条第3項をはじめ、政令、消防庁からの通達等において、確実に実施するよう明記されています。

しかしながら、依然として、全国各地の危険物取扱所等において、危険物の荷卸し時における事故が後を絶たない状況にあり、こうした事故の発生は、荷卸しの際に、荷卸しをする側、荷卸しを受ける側、双方の危険物取扱者が立会い、事故防止のために必要な確認を行わなかったことが、大きな原因の一つと考えられています。

混油、誤注入やオーバーフロー等の事故は、ひとたび発生すると、直接、間接に大災害へとつながる恐れがあることから、事故防止対策を徹底することが、業界関係者に課せられた社会的使命となっています。

こうした観点から、香川県トラック協会タンクトラック部会が実施者となって、危険物荷卸し時の相互立会いの必要性、重要性等を周知することを目的に、11月1日から11月14日まで「危険物荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」を実施しますのでご協力をお願いします。同キャンペーンチラシは、「11月の情報提供」をご覧ください。

『守ってね！最低賃金』



香川県最低賃金は、令和2年10月1日から 時間額 820円 が適用されています。

香川県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト、嘱託の雇用形態や呼称にかかわらず、原則として香川県で働くすべての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業①冷凍調理食品製造業 ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ④船舶製造・修理業、船用機関製造業)で働く労働者の方は、特定最低賃金(産業別最低賃金)及び香川県最低賃金のうち高いほうの金額が適用されます。



最低賃金に関するお問い合わせ先

香川労働局労働基準部 賃金室 電話 087-811-8919

無くそう
交通事故!

「60分でわかるトラック重大事故対策セミナー」開催

●全ト協・香ト協

香川県トラック協会は、全日本トラック協会との共催で「60分でわかるトラック重大事故対策セミナー」を10月13日（火）にホテルパールガーデンにおいて開催しました。

このセミナーは、死亡事故につながりやすい交差点事故やトラックが引き起こす人身事故の半数を占める追突事故をテーマに開催され、事故の重大性について理解を深め、また、出席者同士での事故防止対策について情報交換を行いました。



研修会場



解説する 向井講師



事故防止への取組みを発表

秋の全国交通安全運動キャンペーンを実施

9月21日（月）、高松自動車道津田の松原SA（下り線）において、令和2年度秋の全国交通安全運動に伴う交通安全キャンペーンが実施されました。

香川県トラック協会では、高速道路交通警察隊、NEXCO西日本、香川県高速道路交通安全協議会等と協働で、マスクやフェイスシールドを着用するなどコロナ感染防止に配慮しながら、交通安全啓発チラシやグッズを配布し、安全マナーや正しい高速運転等について呼びかけました。

当日は連休中の開催で晴天にも恵まれ、警察音楽隊が演奏でキャンペーンに花を添えるなど、大盛況で終了しました。

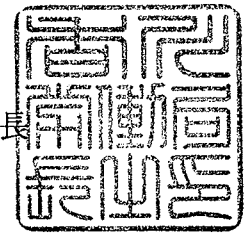




香労発基 1001 第 7 号
令和 2 年 10 月 1 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
香川県支部長 楠木 寿嗣 殿

香川労働局長



死亡労働災害撲滅の取組について（要請）

貴会におかれましては、日頃より安全衛生行政への御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、香川県内での労働災害による死亡者数は、平成 29 年が 13 人、平成 30 年が 8 人と減少し、令和元年は過去最少の 6 人でしたが、本年は、9 月 9 日現在で、9 人の方が亡くなられており、昨年に比べ大幅に増加するとともに、香川労働局第 13 次労働災害防止計画の数値目標を超え、極めて憂慮すべき事態となっています。

死亡災害の発生状況をみると、製造業で 5 人、建設業で 2 人、商業及びその他の事業でそれぞれ 1 人となっており、また、墜落・転落によるものが 5 人と半数以上を占めるなど、基本的な労働災害防止対策の取組が徹底されていないことによるものが多数見受けられ、コロナ禍において、安全衛生管理がおろそかになっている状況が懸念される所です。

香川労働局では、これ以上、労働災害による犠牲者を出さないという強い決意のもと、令和 2 年 10 月 1 日に別添 1 のとおり死亡労働災害撲滅を宣言し、管下 5 つの労働基準監督署とともに、12 月 31 日までの間、製造業、建設業等を重点に死亡労働災害撲滅に向けた取組を実施していくこととしています。

つきましては、貴会におかれましても、趣旨を御理解の上、傘下事業場等に対して、死亡労働災害の撲滅及び労働災害の防止に向けて、安全衛生活動の総点検、安全衛生管理体制の充実、安全衛生教育の徹底等、基本的な安全活動が着実に実施されるよう周知・働きかけを行っていただくよう要請いたします。

※詳しくは「11月の情報提供」をご覧ください。



香労発基 1008 第2号
令和2年10月8日

関係各位

香川労働局長



「過重労働解消キャンペーン」の周知について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働行政の推進につきまして、平素より、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働時間等の現状をみると、全国における週労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向にあるものの引き続き高く、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、過労死等に係る労災認定件数も高水準で推移しております。

また、長時間労働の削減のためには労働時間の適正な把握が重要ですが、これがなされていないことによる割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

このため、香川労働局では、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するため、11月の「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を展開することとしています。

つきましては、本キャンペーンに係るパンフレットをお送りいたしますので、掲示・配布していただくとともに、広報誌等ございましたら、別紙を参考に掲載いただく等により、本キャンペーンについて、広く周知啓発にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※詳しくは「11月の情報提供」をご覧ください。

積み荷の高さ 把握してますか？



高さ制限を超える車両の通行は法令違反です。

橋けた・橋けた防護工への衝突事故にご注意ください。

東海旅客鉄道株式会社

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 東京都トラック協会 / 一般社団法人 神奈川県トラック協会 / 一般社団法人 山梨県トラック協会 / 公益社団法人 長野県トラック協会 / 一般社団法人 岐阜県トラック協会

一般社団法人 静岡県トラック協会 / 一般社団法人 愛知県トラック協会 / 一般社団法人 三重県トラック協会 / 一般社団法人 滋賀県トラック協会 / 一般社団法人 京都府トラック協会 / 一般社団法人 大阪府トラック協会

一般社団法人 全国建設業協会

一般社団法人 東京建設業協会 / 一般社団法人 神奈川県建設業協会 / 一般社団法人 山梨県建設業協会 / 一般社団法人 長野県建設業協会 / 一般社団法人 岐阜県建設業協会 / 一般社団法人 静岡県建設業協会

一般社団法人 愛知県建設業協会 / 一般社団法人 三重県建設業協会 / 一般社団法人 滋賀県建設業協会 / 一般社団法人 京都府建設業協会 / 一般社団法人 大阪建設業協会

一般社団法人 全国レンタカー協会

一般社団法人 東京都レンタカー協会 / 一般社団法人 神奈川県レンタカー協会 / 山梨県レンタカー協会 / 長野県レンタカー協会 / 岐阜県レンタカー協会 / 静岡県レンタカー協会 / 一般社団法人 愛知県レンタカー協会

三重県レンタカー協会 / 滋賀県レンタカー協会 / 一般社団法人 京都府レンタカー協会 / 一般社団法人 大阪府レンタカー協会

一般社団法人 日本自動車連盟 関東本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 中部本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 関西本部

協力：警視庁 / 神奈川県警察本部 / 山梨県警察本部 / 長野県警察本部 / 岐阜県警察本部 / 静岡県警察本部 / 愛知県警察本部 / 三重県警察本部 / 滋賀県警察本部 / 京都府警察本部 / 大阪府警察本部

守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの方、学生さんも
すべてのひとに適用されます。
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

香川県 最低賃金



820 円

令和2年
10月1日から
〔時間額〕

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度 検索

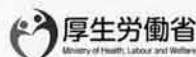


最低賃金に関するお問い合わせは

香川労働局または最寄りの労働基準監督署へ

香川労働局ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>



11月 行事予定



日	曜	行 事	場 所
4	水	引越基本講習 原価計算活用セミナー	徳島県トラック協会 ホテルパールガーデン
5	木	引越管理者講習	徳島県トラック協会
7	土	運行管理者一般講習（貨物）	四国交通共済会館
10	火	街頭検査	箕浦検問所
11	水	就職氷河期世代求職者及び事業者向け説明会 運行管理者一般講習（貨物）	安全研修センター 観音寺市民会館
14	土	乗務員ステップアップ講習	安全研修センター
16	月	はい作業主任者技能講習会	香川労働基準会館
17	火	街頭検査 はい作業主任者技能講習会	善通寺運転免許更新センター 香川労働基準会館
18	水	令和2年度健康起因事故防止セミナー	ホテルパールガーデン
20	金	フォークリフト運転技能講習（学科） 運行管理者一般講習（貨物）	四国交通共済会館 香川県トラック総合会館
21	土	第2回省エネ運転実践講習会	四国交通共済会館
25	水	フォークリフト実技講習	四国交通共済会館
26	木	香ト協第3回正副会長会議 香ト協第3回理事会 フォークリフト実技講習	香川県トラック総合会館 香川県トラック総合会館 四国交通共済会館
27	金	フォークリフト実技講習	四国交通共済会館

会員だより

謹んでお悔やみ申し上げます。

尾崎運送(株) 高松市松並町
代表取締役社長 尾崎康宏氏のご母堂

尾 崎 キヨミ 様

令和2年9月19日ご逝去（享年91歳）

(株)志度毎日運送 さぬき市志度
(有)平城運輸 さぬき市造田
代表取締役社長 西應佳樹氏のご尊父

西 應 正 様

令和2年10月15日ご逝去（享年84歳）

【陸災防だよりのフォークリフト等講習日程】は下記ホームページをご覧ください!

<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川 検索

お申込み・
お問い合わせ



災害防止団体 陸運労災防止協会 香川県支部
TEL(087)851-6251

